

(証券コード7624)
平成26年5月2日

株主各位

東京都北区昭和町二丁目1番11号
株式会社 NAITO
代表取締役社長 南雲文彦

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月19日（月曜日）の当社の営業終了時間（午後5時45分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年5月20日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号

ホテル ラングウッド 2階 飛翔の間

（末尾の定期株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第63期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
(2) 第63期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○添付書類および株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.naito.net/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出・生産・設備投資等の持ち直しや、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の動きもみられ、全体としては緩やかな回復を示す状況で推移しました。機械工具業界を取り巻く環境においても、国内自動車生産台数が9月より前年同月比で増加に転じる等、下期以降は景気回復の兆しが窺える状況となりました。

このような状況のもと、当社は「中期経営計画Change2013」の最終年度として、事業施策を着実に展開すべく、設立60周年を記念した販促企画や受注促進キャンペーン等の販売強化を図り、当社の強みである切削工具を中心とした拡販に努めるとともに、環境・省エネ商材等への取組みも強化しました。また、専門力を生かした活動として、販売先様やユーザー様に対して積極的にセミナー等を開催しました。10月には、「Welcome 合理化特区へ」をコンセプトにMECT2013（メカトロテック ジャパン2013）に出展し、お客様の関心も高く多数の方にご来場いただきました。海外におきましては、SOMAT（タイ）、NAITO VIETNAM（ベトナム）および藤中工具（中国）において、増員等により営業力の強化を図りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は366億1百万円（前連結会計年度比1.7%増）で增收となりました。利益面では、売上総利益の増加や経費抑制の効果もあり営業利益は2億34百万円（同61.7%増）、経常利益は5億9百万円（同9.4%増）で増益となったものの、海外関連会社の配当金に係る法人税等の計上により当期純利益は2億63百万円（同4.1%減）で減益となりました。

利益配分につきましては、企業体質の強化や将来の事業展開に備えて、内部留保の確保を図りつつ、株主の皆様方への利益還元に努めることを基本としながら、業績の推移と今後の経営環境等を勘案して、1株当たり配当額2円を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、取扱商品別売上高の概要をご報告申し上げます。

(切削工具)

切削工具は、設立60周年を記念した販促企画等により販売強化を図った結果、売上高は184億95百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

(機械工具・産業機器・工作機械)

機械工具・産業機器・工作機械は、受注促進キャンペーンや作業環境改善をテーマとした販促物の配布等により販売強化を図ったものの、売上高は機械工具79億97百万円（前連結会計年度比2.9%減）、産業機器80億40百万円（同0.7%減）、工作機械17億18百万円（同0.3%減）となりました。

分類	第62期 (平成24年度)		第63期 (平成25年度)		取扱商品
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
切削工具	17,586	48.9	18,495	50.5	特殊鋼工具 超硬工具 ダイヤモンド工具等
機械工具	8,237	22.9	7,997	21.8	測定工具、作業工具 エアー・電動工具 ケミカル製品 研磨材等
産業機器	8,094	22.5	8,040	22.0	工作用補用機器 マグネット工具 制御機器、物流機器等
工作機械	1,724	4.8	1,718	4.7	工作機械 CAD/CAM 計測機器等
その他	331	0.9	348	1.0	OA機器 スポーツ用品 家電品等
合計	35,974	100.0	36,601	100.0	

- (注) 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成26年度より「中期経営計画 信・鮮・力2016」（平成26年3月1日～平成29年2月28日）をスタートさせております。この3カ年においては、激しく変動する経営環境下にあって地域密着を指向する中で、「価値を提供し」「進化を実現し」「お客様からFirst Callして頂く」企業を目指してまいります。

[スローガン]

「信・鮮・力を發揮する！それがN a I T Oです！」

『信・鮮・力』とは、お取引先様のニーズに応えるための要を示します。「信」とは、あらゆるステークホルダーからの信用・信頼を高めること、「鮮」とは、情報・技術の鮮度の高さや意思決定・行動の迅速性を高めること、「力」とは、専門的な技術力・情報力を高めることや人的魅力・実行力など社員の総合力を高めること」を、それぞれ意味しております。

[重点課題]

1. 収益力の強化

取組方針	施策
① 切削工具：引き続きコア事業として拡大	成長産業への展開
② 計 測：将来の柱に成長させるための取組み強化	セミナーの実施
③ 産業機器：様々な産業分野での積極的な展開	営業支援体制の整備
④ 工作機械：メーカーとの関係強化	商品開発体制の強化
⑤ 海外展開：海外拠点の収益拡大	

2. 人財の育成・活用

取組方針	施策
① 専門力の強化	研修制度の充実
② 人財の活用	外部人材等の活用 人事制度の見直し

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	平成22年度 第60期	平成23年度 第61期	平成24年度 第62期	平成25年度 第63期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	—	—	35,974	36,601
経常利益（百万円）	—	—	465	509
当期純利益（百万円）	—	—	274	263
1株当たり当期純利益（円）	—	—	52.22	4.88
純資産額（百万円）	—	—	9,689	9,188
1株当たり純資産額（円）	—	—	1,749.06	167.80
総資産額（百万円）	—	—	15,388	15,282

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、純資産額ならびに総資産額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
 3. 当社は、第62期から連結計算書類を作成しております。
 4. 第63期において平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第63期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	平成22年度 第60期	平成23年度 第61期	平成24年度 第62期	平成25年度 第63期（当期）
売上高（百万円）	35,065	36,837	35,971	36,563
経常利益（百万円）	590	565	439	599
当期純利益（百万円）	418	288	248	353
1株当たり当期純利益（円）	84.59	55.30	47.08	6.54
純資産額（百万円）	10,844	9,481	9,615	9,189
1株当たり純資産額（円）	1,703.83	1,721.14	1,734.68	167.80
総資産額（百万円）	15,578	16,804	15,310	15,279

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、純資産額ならびに総資産額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。
 3. 第63期において平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、第63期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当社に対する 出 資 比 率	関 係 内 容
岡谷鋼機株式会社	91億28百万円	45.65%	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

当社は、岡谷鋼機株式会社の子会社であり、同社と連携を緊密にしながらも事業活動や経営判断においては、一定の独立性を保持しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

なお、重要な子会社には該当しませんが、NAITO VIETNAM CO., LTD. を連結の範囲に含めております。また、子会社には該当しませんが、SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD. を持分法の範囲に含めております。

(5) 主要な事業内容

当社は、切削工具、機械工具、産業機器、工作機械の販売を主な事業目的としております。その売上高等は、前記3頁の「取扱商品別売上高の概要」に記載のとおりです。

(6) 主要な事業所の状況

①本社 東京都北区

②支店

営業部	支店名・所在地	
東北営業部	東 北（宮城県仙台市）	北東北（岩手県北上市）
北関東営業部	北関東（群馬県太田市） 信 州（長野県上田市）	新 潟（新潟県新潟市）
東京営業部	東 京（東京都北区）	北東京（東京都北区）
	札 幌（北海道札幌市）	勝 田（茨城県ひたちなか市）
	千 葉（千葉県習志野市）	
南関東営業部	西東京（神奈川県相模原市）	静 岡（静岡県静岡市）
中部営業部	名古屋第一（愛知県名古屋市） 浜 松（静岡県浜松市）	名古屋第二（愛知県名古屋市） 安 城（愛知県安城市）
関西営業部	大阪第一（大阪府東大阪市） 北 陸（石川県金沢市） 神 戸（兵庫県神戸市）	大阪第二（大阪府東大阪市） 京 都（京都府京都市）
西部営業部	岡 山（岡山県岡山市） 福 岡（福岡県福岡市）	広 島（広島県広島市）

(注) 北東京（東京都北区）は、平成26年3月に埼玉県桶川市に移転し、支店名を埼玉支店に改称しております。

③物流センター

物流センター名	所在地
東日本物流センター	東京都北区
西日本物流センター	大阪府東大阪市

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
302名	5名増

② 当社の従業員の状況

性 別	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	248名	—	41.8歳	17.7年
女 性	47名	1名増	33.5歳	10.2年
合計または平均	295名	1名増	40.5歳	16.5年

(注) 平均年齢および平均勤続年数は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

従業員数には、臨時従業員(パートタイマー、派遣社員)50名(年平均雇用人員、1日8時間換算)および出向者5名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先

借 入 先	借入額 (百万円)
(株)みずほ銀行	850
(株)りそな銀行	340
(株)三井住友銀行	305
三井住友信託銀行(株)	120
(株)常陽銀行	85

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 54,789,510 株 (自己株式数27,960株を含む。)

(2) 株主数 2,379 名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率
岡谷鋼機株式会社	25,000,000	45.65%
日立ツール株式会社	3,108,960	5.67%
株式会社タンガロイ	3,094,960	5.65%
ユニオンツール株式会社	3,090,800	5.64%
京セラ株式会社	3,080,000	5.62%
株式会社不二越	1,568,900	2.86%
S M C 株式会社	1,547,000	2.82%
日東工器株式会社	1,541,300	2.81%
大昭和精機株式会社	1,540,300	2.81%
N a I T O 取引先持株会	1,416,000	2.58%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

なお、平成25年12月24日に残存するすべての優先株式を消却しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成26年2月28日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
南 雲 文 彦	代表取締役社長 海外担当	
河 野 英 之	取締役 管理部、物流管理部 および情報システム部担当 兼 経理部長	
徳 田 信 幸	取締役 営業本部長	
中 島 徹	取締役 営業副本部長	
和 田 光 央	取締役 中部営業部長	
坂 田 光 徳	取締役	岡谷鋼機株式会社 名古屋本店メカトロ本部長
遠 藤 孝 之	常勤監査役	
白 川 誠	監査役	
川 松 康 吉	監査役	岡谷鋼機株式会社 代表取締役副社長
河 村 元 志	監査役	岡谷鋼機株式会社 東京本店副本店長 兼 経理部長

- (注) 1. 取締役会長鈴木 斎氏は、平成25年5月21日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- 2. 取締役和田光央氏は、平成25年5月21日開催の第62期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
- 3. 取締役坂田光徳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 4. 監査役白川 誠、川松康吉および河村元志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。また、白川 誠氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ています。
- 5. 監査役遠藤孝之氏は、当社の経理部長を長年担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 6. 監査役白川 誠氏は、金融機関における長年の経験があるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 7. 監査役川松康吉氏は、岡谷鋼機株式会社の取締役を長年担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 8. 監査役河村元志氏は、金融機関における長年の経験があり、また岡谷鋼機株式会社の経理部長を兼務するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給総額
取締役（うち社外取締役）	6名（一名）	70百万円（一百万円）
監査役（うち社外監査役）	2名（1名）	15百万円（4百万円）
合計	8名	85百万円

- （注）1. 取締役の支給総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
 2. 支給総額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
 4. 上記以外に、無報酬の取締役が1名（社外取締役）、無報酬の監査役が2名（社外監査役）おります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況	当社との関係
社外取締役	坂田 光徳	岡谷鋼機株式会社 名古屋本店メカトロ本部長	親会社
社外監査役	川松 康吉	岡谷鋼機株式会社 代表取締役副社長	親会社
	河村 元志	岡谷鋼機株式会社 東京本店副本店長 兼 経理部長	親会社

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	坂田 光徳	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち11回に出席し、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、社外の立場から必要に応じて発言し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	白川 誠	当事業年度に開催した13回の取締役会および12回の監査役会に全て出席し、必要に応じて業務監査等の観点から意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	川松 康吉	当事業年度に開催した13回の取締役会および12回の監査役会に全て出席し、必要に応じ法令や定款等の遵守また内部統制の整備、運用状況の評価などの観点から意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
	河村 元志	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回、12回の監査役会のうち11回に出席し、必要に応じ法令や定款等の遵守また財務や会計に係る観点から意見を述べ、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

④ 当社の親会社または当該親会社の子会社からの当事業年度における役員報酬等の総額 1名 30百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		16百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法監査と金融商品取引法監査の監査報酬等の額を区分指定しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。

また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っています。また社員に対しては、社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび法令・社内諸規程等の遵守を継続的に啓発しています。
- ② 管理部をコンプライアンス統括部署とし、法令・社内諸規程等の遵守体制の整備を図るとともに、教育・研修を通じて関係部署に対しコンプライアンスに関する啓発を行っています。
- ③ 当社は監査役会設置会社であり、監査役は、取締役の職務執行について法令・定款および監査役会規程に従い、監査役会が定める監査方針・業務分担等により監査を行っています。
- ④ 内部監査部門として、社長直轄組織である内部監査室を設置し、内部監査規程に従い監査を実施し、監査結果を社長に報告しています。
- ⑤ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室が内部統制の評価を行い、評価結果を社長に報告しています。また、内部統制の整備・運用の全般的な推進・調整等を行う内部統制推進委員会を設置し、社長からの指示を受け継続的に改善等を行っています。
- ⑥ 企業行動憲章、法令・社内諸規程およびそのほかコンプライアンスに著しく反する行為の社内通報システムとして、管理部内に企業倫理相談窓口を設置し通報に対応しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に永久保存し、10年間は備え置くものとしています。
- ② その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制としています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに対して的確な管理・実践ができる体制を整備しています。

- ② 管理部は、各部門と連携し企業をとりまく様々なリスクに対応する体制を整備しています。
 - ③ 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のa.～e.のリスクを認識し、管理部においてその対応部署を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行っています。
 - a. 事業環境変動によるリスク
 - b. 金利変動によるリスク
 - c. 取引先与信のリスク
 - d. 商品在庫に関するリスク
 - e. 災害・事故によるリスク
 - ④ 対応部署は、必要に応じ規程・細則・マニュアルの新設・改廃や教育・啓発を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整えています。
 - ⑤ 緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は取締役会・経営会議および管理部へ報告するとともに、対策を検討し実行します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会については、法令・定款のほか取締役会規程に基づきその適切な運営を確保しています。
 - ② 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行っています。
 - ③ 経営会議は、経営会議規程に基づき毎月1回開催することを原則とし、取締役会の管理統制のもと職務権限に基づき迅速な業務執行の具体策の決定を行っています。
 - ④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にしています。
- (5) 当社および親会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ① 当社は、親会社において定めている関係会社管理・運営規程に基づき、当社を管理主管する親会社の担当部署の統括・管理・支援・指導を受けています。
 - ② 当社の経営に関する重要事項については、当社および親会社の職務権限規程ならびに親会社の関連諸規程に基づき、親会社への報告を行っています。

- (3) 定期的に開催されるグループ会社社長会において、相互連携の強化や情報の共有化を図っています。
 - (4) 当社は、必要に応じて親会社の監査役による調査および同監査室等による監査を受け、業務の適正化の確保・向上に努めています。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとしています。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議することとしています。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項について監査役に報告しています。
 - ② 下記の事象が発生した場合は、関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告します。
 - a. 当社に重要な損害を及ぼすおそれのある事実
 - b. 重大な不正行為
 - c. 法令・定款に違反する重大な事実
 - d. 企業倫理相談窓口の相談内容のうち重要と判断したもの前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役および使用人に報告を求めることができるものとしています。
 - ③ 監査役および内部監査室は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行っています。
 - ④ 監査役は監査結果等について直接社長に報告し、意見交換等を行っています。
- (8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- ① 当社は、企業行動憲章の定めのとおり、市民生活の秩序や安全に脅威を与える、健全な社会生活の発展を妨げる反社会的勢力および団体に対しては決して関係を持たず、毅然たる態度で対応します。
 - ② 反社会的勢力および団体に対する対応部署を管理部とし、社内関係部署ならびに所轄警察署や顧問弁護士等外部機関との協力関係の整備を図っています。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年2月28日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,063	流 動 負 債	5,651
現 金 及 び 預 金	619	買 掛 金	3,374
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,809	短 期 借 入 金	1,700
商 品	2,905	リ 一 ス 債 務	52
繰 延 税 金 資 産	109	未 払 法 人 税 等	206
短 期 貸 付 金	500	賞 与 引 当 金	125
そ の 他	133	そ の 他	193
貸 倒 引 当 金	△14	固 定 負 債	441
固 定 資 産	2,218	リ 一 ス 債 務	57
有 形 固 定 資 産	225	退 職 給 付 引 当 金	293
建 物 及 び 構 築 物	66	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	36
工 具、器 具 及 び 備 品	108	そ の 他	54
土 地	40	負 債 合 計	6,093
そ の 他	10	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	41	株 主 資 本	9,106
ソ フ ト ウ エ ア	15	資 本 金	2,291
そ の 他	26	資 本 剰 余 金	2,285
投 資 そ の 他 の 資 産	1,951	利 益 剰 余 金	4,540
投 資 有 価 証 券	516	自 己 株 式	△10
繰 延 税 金 資 産	81	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	81
差 入 保 証 金	1,340	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	70
そ の 他	45	為 替 換 算 調 整 勘 定	11
貸 倒 引 当 金	△31	純 資 産 合 計	9,188
資 产 合 計	15,282	負 債 純 資 産 合 計	15,282

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

科 目		金額
売 上	高	36,601
売 上 原 価		32,653
売 上 総 利 益		3,948
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,713
當 業 利 益		234
當 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	74	
仕 入 割 引	519	
そ の 他	17	629
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
売 上 割 引	336	
そ の 他	10	354
經 常 利 益		509
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		509
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258	
法 人 税 等 調 整 額	△13	245
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		263
当 期 純 利 益		263

連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,291	2,285	5,107	△10	9,673
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△112		△112
当期純利益			263		263
自己株式の取得				△0	△0
優先株式の取得				△717	△717
優先株式の消却		△717		717	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		717	△717		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		—	△566	△0	△566
当期末残高	2,291	2,285	4,540	△10	9,106

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20	△5	15	9,689
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△112
当期純利益				263
自己株式の取得				△0
優先株式の取得				△717
優先株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	49	16	66	66
連結会計年度中の変動額合計	49	16	66	△500
当期末残高	70	11	81	9,188

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 NAITO VIETNAM CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数および名称

1社 SIAM OKAYA MACHINE & TOOL CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない関連会社

会社等の名称 藤中工具(上海)有限公司

藤中工具(上海)有限公司は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のNAITO VIETNAM CO., LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②棚卸資産

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 藏 品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………定率法

(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具器具及び備品	3～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

② 無形固定資産………定額法

(リース資産を除く) 但し、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金………売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金………従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金…………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金…………役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支払額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

456百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,099,125	49,690,385	-	54,789,510
優先株式	76,493	-	76,493	-
自己株式				
普通株式	2,794	25,166	-	27,960
優先株式	-	76,493	76,493	-

※普通株式の発行済株式の増加は、普通株式1株につき普通株式10株の株式分割を行ったことによるもの49,310,559株、優先株式の取得請求権の行使によるもの379,826株です。優先株式の発行済株式の減少は消却を行ったことによるものです。

普通株式の自己株式の増加は、普通株式1株につき普通株式10株の株式分割を行ったことによるもの25,146株、単元未満株式の買取によるもの20株です。優先株式の自己株式の増加は取得請求権の行使によるもの28,639株、買受によるもの47,854株であり、減少は消却を行ったことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月21日 定時株主総会	普通株式	101	20.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日
	優先株式	10	138.00	平成25年2月28日	平成25年5月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 定時株主総会	普通株式	109	利益剰余金	2.00	平成26年2月28日	平成26年5月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として親会社に対する貸付金により運用を行っております。必要な資金については銀行借入により調達しております。また、デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および建物等の賃貸借契約における敷金等であり、仕入先および賃借先の信用リスクに晒されております。また、親会社に対し短期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。この金利は変動金利であるため、金利変動のリスクに晒されております。ファイナンス・リースに係る債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、販売管理規程に従い、受取手形および売掛金については取引先ごとに残高管理を行つております、各営業部門およびリスク管理室が定期的にモニタリングを行い財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、営業本部および管理部にて定期的にモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。外貨建ての債権・債務については為替予約によるヘッジを行い、為替リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権について特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	619	619	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,809	8,809	—
(3) 短期貸付金	500	500	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	183	183	—
(5) 差入保証金	1,340	1,340	△0
(6) 買掛金	(3,374)	(3,374)	—
(7) 短期借入金	(1,700)	(1,700)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

営業保証金は、仕入先に対する保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。敷金については、契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値によっております。

(6) 買掛金 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額332百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 167円80銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 4 円88銭 |

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,030	流 動 負 債	5,649
現 金 及 び 預 金	592	買 掛 金	3,374
受 取 手 形	4,129	短 期 借 入 金	1,700
売 掛 金	4,678	リ 一 斯 債 務	51
商 品	2,902	未 払 金	144
繰 延 税 金 資 産	109	未 払 法 人 税 等	206
短 期 貸 付 金	500	賞 与 引 当 金	125
そ の 他	131	そ の 他	46
貸 倒 引 当 金	△14	固 定 負 債	441
固 定 資 産	2,249	リ 一 斯 債 務	57
有 形 固 定 資 産	224	退 職 給 付 引 当 金	293
建 物 及 び 構 築 物	66	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	36
工 具、器 具 及 び 備 品	106	そ の 他	54
土 地	40	負 債 合 計	6,090
そ の 他	10	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	41	株 主 資 本	9,118
ソ フ ト ウ エ ア	15	資 本 金	2,291
そ の 他	26	資 本 剰 余 金	2,285
投 資 そ の 他 の 資 産	1,983	資 本 準 備 金	2,285
投 資 有 価 証 券	496	利 益 剰 余 金	4,552
関 係 会 社 株 式	52	そ の 他 利 益 剰 余 金	
出 資 金	16	別 途 積 立 金	4,000
繰 延 税 金 資 産	81	繰 越 利 益 剰 余 金	552
差 入 保 証 金	1,339	自 己 株 式	△10
破 産 更 生 債 権 等	27	評 価 ・ 換 算 差 額 等	70
そ の 他	2	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	70
貸 倒 引 当 金	△31	純 資 産 合 計	9,189
資 产 合 計	15,279	負 債 純 資 産 合 計	15,279

損益計算書

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

科 目		金 額	
売 売 上	高		36,563
売 売 上 原 価			32,634
売 売 上 総 利 益			3,928
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,680
営 業 利 益			248
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	16		
仕 入 割 引	519		
そ の 他	170		706
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8		
売 上 割 引	336		
そ の 他	10		355
経 常 利 益			599
税 引 前 当 期 純 利 益			599
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258		
法 人 税 等 調 整 額	△13		245
当 期 純 利 益			353

株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から)
(平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	2,291	2,285	—	2,285
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
優 先 株 式 の 取 得				
優 先 株 式 の 消 却			△717	△717
利益剰余金から資本剰余金への振替			717	717
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			—	—
当 期 末 残 高	2,291	2,285	—	2,285

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		
	その他の利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,000	1,028	5,028
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剩 余 金 の 配 当		△112	△112
当 期 純 利 益		353	353
自 己 株 式 の 取 得			
優 先 株 式 の 取 得			
優 先 株 式 の 消 却			
利益剰余金から資本剰余金への振替		△717	△717
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計		△476	△476
当 期 末 残 高	4,000	552	4,552

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△10	9,595	20	20	9,615
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当		△112			△112
当 期 純 利 益		353			353
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
優 先 株 式 の 取 得	△717	△717			△717
優 先 株 式 の 消 却	717	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額(純額)			49	49	49
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△0	△476	49	49	△426
当 期 末 残 高	△10	9,118	70	70	9,189

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 產……………定率法

（リース資産を除く） 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～20年
構築物	10年
機械及び装置	12～17年
車両及び運搬具	4年
工具器具及び備品	3～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(2) 無 形 固 定 資 產……………定額法

（リース資産を除く） 但し、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退任により支出する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支払額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	455百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	515百万円
短期金銭債務	7百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業収益	189百万円
営業費用	262百万円
営業外収益	159百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	27,960

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	53百万円
賞与引当金	47百万円
未払事業税	17百万円
退職給付引当金	110百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	277百万円
評価性引当額	△48百万円
繰延税金資産合計	229百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△39百万円
繰延税金負債合計	△39百万円
繰延税金資産の純額	190百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、乗用車、電子計算機およびその周辺機器などについて、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係
親会社	岡谷鋼機株式会社	愛知県 名古屋市 中区	9,128	鉄鋼・機械、 情報・電機、 産業資材、 生活産業の 売買・製造等	(被所有) 直接 45.65	役員兼任有、 本社社屋の賃借、 商品の売買

取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
商品の売上	159	売掛金	9
商品の仕入	145	買掛金	7
家賃の支払	111		
その他の営業費用	1		
利息の受取	5		
資金貸付取引	13,500	短期貸付金	500

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

家賃については、近隣相場等を勘案し、協議の上で決定しております。

親会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 167円80銭

2. 1株当たり当期純利益 6円54銭

(注) 当社は、平成25年9月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月7日

株式会社 NaITO
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木造眞博 印
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 岡野英生 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NaITOの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NaITO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年4月7日

株式会社 NaITO
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木造眞博 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡野英生 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NaITOの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関する、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の人材等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のお手本に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、開示すべき重要な不備はございません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月8日

株式会社 N A I T O 監査役会

常勤監査役 遠藤孝之 (印)

監査役（社外監査役）白川誠 (印)

監査役（社外監査役）川松康吉 (印)

監査役（社外監査役）河村元志 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第63期の配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額 109,523,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月21日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所持する 当社株式の数
1	さか 坂 井 俊 司 (昭和38年12月23日生)	昭和62年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成22年3月 同社東京本店メカトロ部長 平成26年4月 当社顧問（現任）	普通株式 0株
2	こう 河 野 英 之 (昭和29年1月12日生)	昭和51年4月 僕日本興業銀行入行 平成17年4月 当社総務部部長 平成17年5月 当社取締役就任 平成26年3月 当社取締役管理本部長（現任）	普通株式 7,600株
3	とう 徳 田 信 幸 (昭和34年12月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社西部営業部長 平成22年5月 当社取締役就任 平成24年9月 当社取締役営業本部長（現任）	普通株式 7,400株
4	なか 中 島 とおる 島 徹 (昭和34年7月7日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年3月 当社東京営業部長 平成21年5月 当社取締役就任 平成23年4月 当社取締役営業副本部長（現任）	普通株式 9,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	和田光央 (昭和30年7月6日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年3月 当社中部営業部長 平成25年5月 当社取締役就任 平成26年3月 当社取締役営業担当（現任）	普通株式 14,000株
6	坂田光徳 (昭和34年6月14日生)	昭和58年4月 岡谷鋼機㈱入社 平成24年3月 同社名古屋本店メカトロ本部長 （現任） 平成24年5月 当社取締役就任（現任）	普通株式 0株

- （注）1. 候補者坂井俊司氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、平成22年5月から平成24年5月までの間、当社社外取締役に就任していた経歴があります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. ① 候補者坂田光徳氏は社外取締役候補者です。
 ② 候補者坂田光徳氏を社外取締役候補者とした理由は、社外取締役として公正に果たすべき役割を認識され、他の取締役の職務遂行の妥当性を監督する観点から、当社の経営に對して的確な助言をいただけるものと判断しました。
 ③ 坂田光徳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 ④ 候補者坂田光徳氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、その責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を継続する予定です。
 ⑤ 候補者坂田光徳氏は、特定關係事業者である岡谷鋼機株式会社の業務執行者です。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって代表取締役社長を退任される南雲文彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりです。

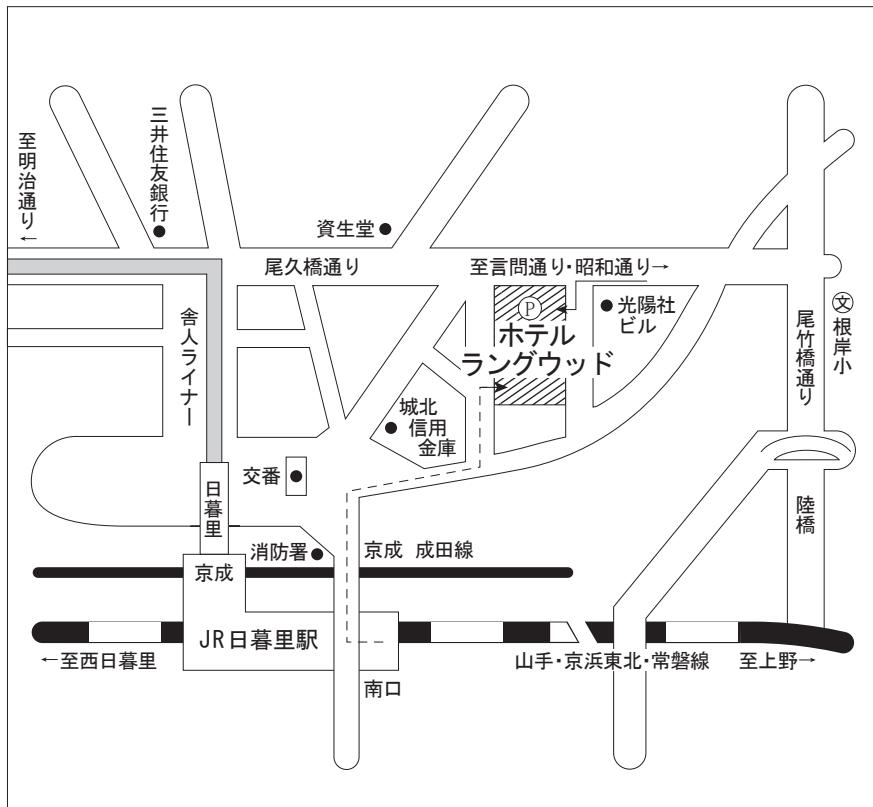
氏名	略歴
南雲文彦	平成21年5月 当社取締役就任 平成23年5月 当社専務取締役就任 平成24年5月 当社代表取締役社長就任 現在に至る

以上

〈メモ欄〉

定時株主総会会場ご案内図

会場／東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテル ラングウッド 2階 飛翔の間
☎ (03) 3803-1234 (代表)



交通 : JR日暮里駅南口下車 徒歩 2分

京成線日暮里駅下車 徒歩 3分

日暮里・舍人ライナー日暮里駅下車 徒歩 3分